

## 次期農林業総合計画の施策実施方針（案）

①担い手への支援 + ②生産性の向上 + ③情報発信 ⇒ 農業所得の向上への取り組み  
 （意欲ある担い手）

## 1 持続できる強い農業の推進

## (1) 多様な担い手の確保と育成

**重点 施策① 新規就農者や、生産性の向上や規模拡大を図る意欲ある担い手を支援します**

## 【施策の展開方向】

## ○担い手への支援

※次代の担い手 親元就農はもとより、U I Jターン就農、定年退職者など幅広い人材

新規就農者 → 専業農家

農業後継者 → 専業農家、兼業農家（農業以外の収入が主のイメージ）

## ●福岡市の担い手への支援とは？（担い手のあり方）

・専業農家の拡充 → 農地の保全、規模拡大と耕作放棄地の解消、農業所得の増

・兼業農家の維持 → 農地の保全

○生産性の向上 生産者のニーズに応じた対応。作業の効率化・省力化 → スマート化

## 【主な施策・取組み】

## ・スマート農業推進

生産現場でのスマート農業実装に伴う効果を検証。活用におけるメリット等を PR するとともに、本市農業のデジタル化を推進し、生産性の向上を図る

## ・新規就農スタートアップ支援

新規就農者や農家後継者の就農時の負担軽減のため、農業用機械・施設整備等の初期投資に係る経費の助成を行い、早期の経営安定を図る

## ・就農応援

就農希望者を対象に就農相談・支援や研修を実施し、新たな担い手を確保・育成

**施策② 女性農業者への支援や、農福連携の推進など、多様な担い手の確保・育成を行います**

## 【施策の展開方向】

## ○担い手への支援

女性農業者 農業技術・知識の習得や農業経営力の向上を促進

→ 女性農業者の積極的な農業経営への参画を推進

農福連携 障がい者施設との連携。福祉事業所等と農家とのマッチング実施

→ 農地の適正管理、農業生産の拡大 + 障がい者の活躍の場の創出

多様な担い手：・農家の人手不足解消のための雇用促進事業を実施。地域の活性化を促進

・集落営農などの組織づくり。農家を経営体として発展させる（参入促進）

## 【主な施策・取組み】

## ・農福連携推進

農地の適正管理、農業生産の拡大及び障がい者の活躍の場を創出するため、障がい者施設と連携し、障がい者等の農業分野での就農を促進

## ・農業女子チャレンジ応援

市内で活躍する女性農業者から営農・加工・販売等について直接指導を受ける機会を提供し、女性農業者の掘り起こしや育成を図る

## ・就農応援

農家の人手不足解消のための雇用促進事業を実施

## (2) 農地の保全と生産基盤の整備

**施策③ 農業の生産基盤の整備を行うとともに、農地の保全や農業用施設の維持活用に努めます**

## 【施策の展開方向】

○生産性の向上 ①生産基盤である農地の整備（園芸施設整備による生産力の増）

②農業用水の安定確保等、農業生産に欠かせない農業用施設の維持管理

※生産設備の整備・維持管理にあたって環境負荷の低減を意識した取り組みを実施

## 【主な施策・取組み】

## ・園芸産地育成事業

高品質の農産物の生産基盤を確立し、栽培作業の省力化・効率化を推進

## ・農業用施設の維持管理と防災・浸水対策

農業施設は、自然環境の保全や災害の防止などの多面的な機能を持つ。農業者の減少や高齢化等により管理が困難な施設の機能保全のために必要な施設の維持管理を実施

## ・農業資材のグリーン化

環境負荷低減に向けた取組みを図る（省エネ型設備や生分解性マルチフィルの導入等）

**施策④ 十分に活用されていない農地の利用促進に努るとともに、農地の集積・集約化を図ります**

## 【施策の展開方向】

○生産性の向上 担い手と農地とのマッチングと、生産基盤となる農地の集積・集約化

●中山間地域の農地は、平坦な農地と比べて、農地や農作業の受け皿が不足し、農地の集積が進んでいない状態 どうすべきか？

## 【主な施策・取組み】

## ・耕作放棄地対策

耕作放棄地を借りる農業者（再生利用者）に対し、再生作業等に要する経費等を支援

## ・貸し手と借り手のマッチングによる活用促進

耕作放棄地を含む農地の情報をホームページ等で公開。就農希望者等とのマッチングを促進

## 2 農畜産物の安定的な供給の確保

### (1) 消費拡大、地産地消の推進

**施策⑤ 市内産農畜産物の消費拡大、地産地消を推進し、6次産業化・ブランド化に取り組む農業者を支援します**

**施策⑥ 「ふくおかさん家のうまかもん条例」に関連する施策の推進を図ります**

#### 【施策の展開方向】

- 情報発信 ・市内産農畜産物の紹介
  - ・消費者への農産物に関する情報発信（電子商取引(EC)の活用促進）
  - ・農産物ブランド力の更なる向上、農村地域の魅力ある特産品等PR
  - ・「ふくおかさん家のうまかもん条例」の活用

#### 【主な施策・取組み】

##### ○EC活用推進

生産現場でのEC活用の早期の普及拡大を図り、市内農産物の購入機会を市民へ提供するとともに、農家の販路拡大による所得向上、新たなチャレンジに取り組む農家の創出を促進

##### ○農産物ブランド創出・販路拡大

市内産農産物の加工品開発や付加価値向上への支援及び国内外へのPRによる販路拡大に取り組む、農業者の所得向上及び農山村地域の活性化を図る

##### ○「ふくおかさん家のうまかもん」事業者認定

市内農林水産物及びその加工食品等を提供・販売する事業者を認定。ホームページでの紹介やPRグッズ交付等を支援し、地産地消の機運の醸成、市内産の生産・消費の拡大を図る

### (2) 食の安全と食育の推進

**施策⑦ 学校給食への活用など様々な市内産食材の利用を図りつつ、生産現場の安全管理の啓発や食育を推進します**

#### 【施策の展開方向】

- 情報発信 ・学校給食を通じた食育の推進
  - ・生産現場の安全管理や、安全・安心に向けた農畜産物の生産システムへの理解

#### 【主な施策・取組み】

##### ○学校給食への活用

学校給食における地産地消を推進し、市内産農畜産物の消費拡大を図る

##### ○出荷前残留農薬検査

農薬使用基準の遵守に向けた取組の啓発を行い、食の安全・安心に向けた取組みを推進

##### ○OGAP (Good Agriculture Practice)

農業生産工程管理の取組みを推進し、食の安全・安心に向けた取組みを図る

## 3 農村地域の振興、農と都市との共生

### (1) 地域の特性を活かした魅力ある農村づくり

**施策⑧ 農業の持続的発展の基盤的役割を果たす「農村」の活性化に寄与する活動を支援します**

#### 【施策の展開方向】

- 情報発信 各地域の特徴や特産を活かした農業の情報提供  
様々な農業のやり方。農業とのかかわり方  
→ 「農業」から、農村地域のコミュニティの活性化を目指す取組み

#### ●「意欲ある担い手への支援・育成」を掲げる福岡市における今後の農業のあり方とは？

- ・都市と農業の距離が近い、働きながら農業を営む「兼業」が可能
- ・U・I・Jターン就農
- ・半農半X  
など多様なライフスタイルで農業を営むことも可能

#### 【主な施策・取組み】 ※新たな取り組みの検討を進める

- 農村力発信・発見事業 農山漁村地域(志賀島・北崎)の農業の振興や活性化を支援
- 多様なライフスタイルの実現
- 環境負荷低減の取組み 地域資源の最大活用と多面的機能を発揮させる取り組みを目指す
- 鳥獣害防止総合対策 被害防止のための各種啓発を行う
- 畜産環境整備 生産性や収益性の向上とともに、環境汚染の防止等を図る

### (2) 農と都市の交流促進

重点

**施策⑨ 都市住民のレクリエーションや学習の場の提供などを通して、農業の重要性や魅力など認識の共有を図り、市民への「農」に関する情報発信の充実に努めます**

#### 【施策の展開方向】

- 情報発信（農業への理解）
  - ・生産から販売に至るまでの農畜産業の営農活動への理解促進
  - ・どれだけの工程や労力を経て農畜産物が手元に届くのかを理解いただくことが重要
  - ・市内の農畜産施設等を活用した“農業教育”

#### 【主な施策・取組み】

- 農業の多面的機能に関する理解促進（農業への理解）
- 市民農園拡大推進
- 農林業ふれあい施設の管理・運営